



市民の会
草野 勝義 議員

▼観光客誘致の施策について

- Q 島原ふるさと観光朝市について、出店の募集件数はどうか。また、出店対策や盛り上げ方をどのように考えているのか。
- A 募集は二十から三十店舗程度を予定している。出店対策は、各商店街が旧知の店舗や取引業者等を中心に呼びかけをしている。開催前には新聞折り込みチラシや、まちのお休み処での告知、来客への口コミを行い、当日は来場者へプレゼントを行うなど、朝市を盛り上げたいと考えている。
- Q 時間は八時から十時までのようだが、観光客も対象にするならば、開催時間を延長したほうが良いと考えるがどうか。
- A 市内に宿泊された観光客の方が気楽に立ち寄られ、なおかつ市民の方が買い物ついでに立ち寄られる時間帯として設定している。
- Q 島原城堀端内の周囲を観光スポットとして周遊散策コースを整備してはどうか。

A 堀端内は都市公園法に基づき島原城址公園の区域であり、風致地区でもある。また、本市を代表する歴史的文化資産でもあるため、その景観の維持、保全に努めている。文化資産保護の見地からすると、お城全体を使った周遊散策コースの整備は困難ではないかと考えている。

▼市役所窓口における盲ろう者向け介助員の設置について

- Q 障害者自立支援法に基づき、市役所窓口に盲ろう者向け介助員を配置することはできないか。
- A 本市での盲ろう者の方々に対する支援策は、移動支援として、視覚障害の方にはガイドヘルパー派遣事業、聴覚障害の方には手話通訳者の派遣事業、要約筆記奉仕員派遣事業を実施しており、実際に市役所へ来庁される場合はこれらの派遣事業を利用していただいている。手話通訳者の配置については、今後他市の状況などを参考に研究していきたい。

【その他の質問項目】

- ◇住宅リフォーム補助制度の導入について
- ◇災害時における家畜やペットの救援対策について



青 轄
松坂 昌應 議員

▼職員の時間外勤務とその管理

- Q 市職員の時間外勤務の平均時間は。
- A 二十二年度決算では、一人当たり月平均八・四時間である。
- Q 時間外勤務中の休憩の取り方はどのようになっているか。
- A 職員の健康及び福祉を害せぬよう、適宜、休憩時間を設けるように指導している。
- Q 期末勤勉手当の役職加算についての説明と、今の時代にそぐわないと思うが、見直しはできないのか。
- A 島原市においては、三級の主査から六級の部長までの職員に対して、五%から十五%の割合を乗じて得た額を加算した額が、期末勤勉手当の基礎額としている。この制度は平成二年の人事院勧告において、民間における特別給与の支給状況を踏まえ、職務段階等を基本に加算措置が設けられたものであり、この制度の運用が民間準拠であると考えている。

▼無料シャトルバス・四明荘・大手門番

- Q 市民にも参加を呼びかけている四明荘などを巡る「島原グルッチョジョめぐりスタンプラリー」では、無料シャトルバスの利用が案内してあるが、市民も利用できるのか。また、通院等にも利用できないか。
- A このスタンプラリーについては、緊急雇用創出事業の観光分野という重点項目で採択をいただいております。その目的に沿った運用が必要だと考えている。日常生活に使う路線バスとは違うということをご理解いただきたい。市民の方が観光目的で利用される場合、やむを得ない部分があるとは考えられる。

▼歩きやすい街

- Q 市職員や市民から、道路の破損箇所等の連絡があった場合の対応は。
- A 道路の破損箇所等があった場合は、現地を調査し、場合によっては住民の方々に事情を聞いて対応をしている。

【その他の質問項目】

- ◇申請主義と役所の説明不足
- ◇排水門から連日排出される汚染水の影響
- ◇職員のコンプライアンス